

2024年度 日本工学院八王子専門学校											
建築学科											
高度建築法規											
対象	3年次	開講期	後期	区分	必	種別	講義	時間数	30	単位	2
担当教員	真田一穂			実務 経験	有	職種	建築設計				
授業概要											
建築関係法規の単体規定、集団規定、関連法規について、その趣旨を理解した上でより深く学びます。											
到達目標											
一級建築士の学科試験の学科Ⅲ分野（法規）において、実務に精通した法令の理解習得及び学科試験合格基準点である16点以上を取ることを到達目標とする。法令集の各条文を理解し、活用しながら毎回の小テストで各授業の理解度を確認する。											
授業方法											
建築は社会的なものであり、その存在意義からも法令に対する遵守は不可欠な要件である。これまで行ってきた建築法規の基礎をふまえ、より高度で実践的な形で建築法規の深い理解と応用力を習得する。2年次に学習した建築法規1及び建築法規2を基礎とし、一級建築士学科試験出題レベルへのステップアップをはかる。											
成績評価方法											
授業態度、平常点、期末テストなどを総合的に判断する。											
履修上の注意											
法令集を引き、条文の内容を理解することが重要となる。毎授業、法令集を必ず持参すること。講義の内容によりプリントを配布するのでファイリングしておくこと。出席は自己管理とし、出席不足にならないよう注意すること。授業時間数の4分の3以上出席しない者は期末テストを受験することができない。日本工学院授業心得を守ること。											
教科書教材											
建築関係法令集総合資格学院											
回数	授業計画										
第1回	用語の定義										
第2回	面積・高さの算定方法										
第3回	確認申請・建築手続										

建築学科

高度建築法規

第4回	一般構造
第5回	防火区画・耐火・防火
第6回	避難施設等
第7回	内装制限
第8回	建築設備
第9回	構造強度
第10回	道路
第11回	用途地域
第12回	容積率・建ぺい率
第13回	高さ制限
第14回	防火・準防火地域
第15回	建築士法